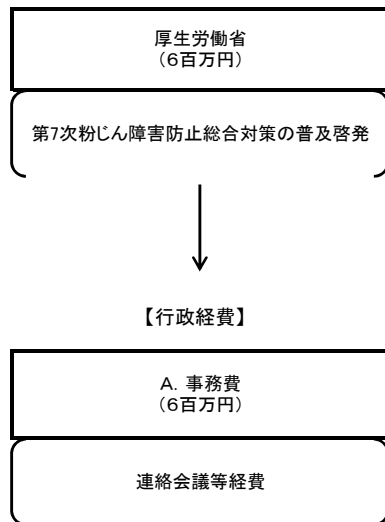


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	第7次粉じん障害防止総合対策費		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度開始		担当課室	労働衛生課		泉 陽子			
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第7次粉じん障害防止総合対策					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成20年から平成24年までの5年間の中期計画として策定された第7次粉じん障害防止総合対策の普及啓発を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	第7次粉じん障害防止総合対策の普及啓発の為、事業場に対する集団指導や関係団体との連絡会議等を実施する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	8	8	7	7	7		
		補正予算							
		繰越し等							
	計	8	8	7	7	7			
	執行額	7	6	6					
執行率(%)	87	75	86						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)		
	(平成24年度まで) 第7次粉じん障害防止総合対策の普及を図る。		成果実績	-	-	-			
	達成度		%	-	-	-			
	(平成25年度) じん肺症等の労災補償新規支給決定数を平成24年度と比較して2%以上削減させる。 (平成24年度の支給決定件数は集計中)		成果実績	件				対平成24年度比2%減	
達成度		%							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	粉じん障害防止対策にかかる集団指導を、各監督署毎に1回ずつ、計325回開催する。		活動実績 (当初見込み)	回	360	329 (325)	404 (325)	325 (325)	
単位当たりコスト	18,270(円/回)		算出根拠	7,381千円(平成24年度予算額)÷404回(平成24年度実施回数) =18,270円/回					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	2.7	3.0	謝金単価の増					
	職員旅費	1.0	1.0						
	委員等旅費	0.1	0.1						
	庁費	3.2	3.2						
	計	7	7.3						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	第7次粉じん障害防止総合対策は、平成19年6月18日に結ばれた全国トンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書に定められた事項を含むものであり、国が実施すべきものとされていることから、ニーズはあり、国費により実施するものである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記合意書に定められたのは、国が実施すべきとされたものであることから、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	上記のとおり、平成19年6月18日に結ばれた全国トンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書に定められた事項を含むものであることから、優先的に実施すべきである。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	粉じん障害防止総合対策を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	粉じん総合防止総合対策の普及啓発のための活動以外には支出されていない。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	広く周知するためには、集団指導が効果的である。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	粉じん作業従事労働者の健康管理に活用される。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	じん肺管理区分決定件数が平成24年度に4,750件と依然として高水準であることから、粉じん障害防止総合対策の普及啓発をし、事業場等での粉じん障害防止対策を促進する必要があること、また成果目標及び活動指標を達成しているため、引き続き本事業を実施する。 なお、第7次粉じん障害防止総合対策については、昨年度が最終年度であり、今年度からは第8次粉じん障害防止総合対策として推進している。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	労働者の健康を確保するべく、第7次粉じん障害防止総合対策の普及啓発のための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状どおり	-					
備考						
新施策名:粉じん障害防止総合対策費(平成26年度~)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	1019

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0